

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市宮前スポーツセンター	評価対象年度	令和3年度
事業者名	・事業者名 フクシ・ハリマ・スポ協共同事業体 ・代表者名 福士 昌 ・住所 東京都江東区大島一丁目9番8号	評価者	宮前区役所地域振興課長
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日	所管課	宮前区役所地域振興課

2. 事業実績

利用実績													合計(人)
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
3年度	16,492	14,743	13,371	16,018	13,699	13,805	21,462	21,756	13,096	14,534	12,750	14,448	186,174
2年度	771	0	5,018	10,404	9,478	11,655	12,504	16,530	11,375	9,222	9,684	13,557	110,198
元年度	22,834	23,173	27,955	31,508	26,051	32,566	25,597	22,721	16,847	24,042	20,970	3,719	277,983
30年度	28,685	23,293	38,709	41,578	20,519	35,142	26,112	30,393	16,957	23,230	22,864	26,949	334,431

収支実績	収入		支出		収支差額(円)
	項目	金額	項目	金額	
	指定管理委託費	36,000,000	管理運営費	99,716,887	◆新型コロナに伴う施設への影響(R3) (1)リハウンド防止期間における21時までの時短営業(4/1～19) (2)まん延防止重点措置に伴う20時までの時短営業(4/20～8/1) (3)緊急事態宣言発令に伴う20時までの時短営業(8/2～9/30) (4)宣言解除後における21時までの時短営業(10/1～10/24) ※10/25以降21時半までの通常営業 (5)まん延防止重点措置(1/9～3/21) 時短営業なし
	利用料金収入	22,607,300			
	事業収入他	37,875,613			
	補償金	3,120,504			
	収入合計(円)	99,603,417	支出合計(円)	99,716,887	
	収支差額(円)				-113,470

◇収支差額について
補償金について、令和3年度においても指定管理事業のみ対象となっており、自主事業でのマイナス分が計上されている。

サービス向上の取組

- 坂の上に立地する地理的条件を考慮し、スポーツセンターへ通いやすいよう60歳以上の方が対象の教室受講生に向けて送迎サービスを試行することで、利便性の向上を図った。
- 毎週金曜日にユニバーサルスポーツデーを開始し、パラリンピックの種目でもあったボッチャの普及啓発に取り組んだ。
- 東京2020オリンピック大会種目でもあったボルダリング設備をリニューアルし、利用者に体験していただく機会を提供した。

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
利用者満足度	利用者満足度	利用者満足度調査を適切に実施しているか	6	3 (×0.6)	3.6
		利用者満足度は向上しているか			
		調査結果の分析を行い、満足度向上のための具体的な取組に反映しているか			
	事業成果	事業実施による成果の測定が適切に行われているか	6	3 (×0.6)	3.6
当初の事業目的を達成することができたか					
(評価の理由) 【利用者満足度】 ●スポーツ教室アンケートによる能動的方法、ホームページ、フェイスブック、意見箱等による受動的方法により利用者満足度の測定を行い、収集した意見には、必要に応じて所管課と連携を図り、即時対応を徹底した。施設の運営やスタッフの対応についての市への苦情・クレームの件数は3件あったが、速やかに改善し、トラブルが長期化することはなかった。 【事業成果】 ●新型コロナウイルスに伴う時短制限や大会の中止により、利用者数は引き続き減少傾向となっている。 <実績>スポーツデー 目標値28,000人→実績17,275人、トレーニング室 目標値62,000人→実績46,787人、スポーツ教室 目標値37,000人→実績30,312人、総利用者数 目標値310,000人→実績186,174人					
収支計画・実績	効率的・効果的な支出	計画に基づく適正な支出が行われているか	6	3 (×0.6)	3.6
		支出に見合う効果は得られているか			
		効率的な執行等、経費削減の具体的な取組は為されたか			
	収入の確保	計画通りの収入が得られているか	6	3 (×0.6)	3.6
収入増加のための具体的な取組が為されているか					
適切な金銭管理・会計手続	収入と預かり金等を区別し、適切に管理を行っているか	4	3 (×0.6)	2.4	
	事業収支に関して適正な会計処理が為されているか				
(評価の理由) 【収入の確保】 ●長期化する新型コロナウイルスに伴う制限により、総利用者数や施設稼働率は目標値を下回る結果となった。収入の確保に当たっては、休止になった教室を貸館に回さないなどの対応が一定期間あったものの、諸室の空いたコマを活用した短期スポーツ教室を開催するなど、積極的な収入確保に向けた取組は見られた。 <実績>利用料金収入 目標値27,791,000円→実績22,607,300円、施設稼働率:大体育室 目標値95%→実績88%、小体育室 目標値90%→実績89%、研修室1 目標値65%→実績57%、研修室2 目標値50%→実績49%					

サービス向上及び業務改善	利用料金収入 目標値	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (×0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(トレーニング室を含む個人開放事業)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (×0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(教室事業)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (×0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	適切なサービスの提供(地域との連携、提案事業等)	提供すべきサービスが仕様書や実施計画等に基づいて適切に提供されたか	6	3 (×0.6)	3.6
		サービスの利用促進への具体的な取組が為されているか			
		利用者への情報提供を適時かつ十分に行っているか			
	業務改善によるサービス向上	実施計画と実際のサービス提供に「ずれ」が生じている場合、原因究明に必要な取組が為されているか	8	3 (×0.6)	4.8
		業務改善が必要な場合に、現状分析、課題把握、改善策の検討と実施が行われているか			
		業務改善の取組によって具体的な効果があらわれたか			
利用者の意見・要望への対応	利用者ニーズの把握に努め、それを事業や管理に反映させる取組が為されているか	8	3 (×0.6)	4.8	
	意見・要望の収集方法は適切だったか(十分な意見・要望を集めることができたか)				
	利用者からの苦情や意見に対して、迅速かつ適切に対応しているか				
(評価の理由) 【適切なサービスの提供(地域との連携、提案事業等)】 ●第4期指定期間に実施する提案事業については、コロナ禍でも実施できる内容に変更するなどして、感染対策を第一に実施した。 【業務改善によるサービス向上】 ●トレーニングマシン・ボールドリングをリニューアルし、利用者サービスの向上を図った。 ●感染対策として、大人用・子供用マスクを販売し、安全第一での利用に寄与した。 ●無料開放イベントを再開し、利用者の拡大に向けて取組を行った。 【利用者の意見・要望への対応】 ●換気対策やシャワー利用については昨年に引き続き苦情が寄せられた。特に、換気対策については、利用者からも徹底の声が寄せられているため、十分に対応を行っていく必要がある。 <実績>年間苦情件数 目標値10件以内(うち利用受付・収受に関するもの0件)→3件					
組織管理体制	適正な人員配置	必要な人員(人数・有資格者等)が必要な場所に適切に配置されているか	8	3 (×0.6)	4.8
	連絡・連携体制	定期または随時の会議等によって所管課との連絡・連携が十分に図られているか			
	再委託管理	再委託先との連携調整が適宜・適切に行われ、業務の履行についても適切な監視・確認が為されているか			
	担当者のスキルアップ	業務知識や安全管理、法令遵守に関する研修が定期的に行われ、スタッフのスキルとして浸透しているか	8	3 (×0.6)	4.8
	安全・安心への取組	事件・事故、犯罪、災害から利用者を守ることができる適切な安全管理体制となっているか(人員配置、マニュアル、訓練等) 緊急時に警察や消防など関係機関と速やかに連携が図れるよう、連絡体制を構築し、定期的に情報交換等を行っているか			
	コンプライアンス	個人情報保護、その他の法令遵守のルール(規則・マニュアル等)と管理・監督体制が整備され、適切な運用が為されているか	4	3 (×0.6)	2.4
	職員の労働条件・労働環境	スタッフが業務を適正に実施するための、適切な労働条件や労働環境が整備されているか			
	環境負荷の軽減	環境に配慮した調達や業務実施が行われているか			
(評価の理由) 【適正な人員配置】 ●送迎サービスの開始にあたっては、適正な人員配置や入念な運行計画についての計画が不完全であったことから、サービス開始までかなりの時間を要した。今後は利用者の拡大や運行ルートの拡大に向けてさらに体制を強化していく必要がある。 【連絡・連携体制】 所管課への連絡や事故・トラブルなどの報告文書の提出は迅速かつ確に行うことができた。 【再委託管理】 ●施設の修繕について、今後大規模改修工事なども予定されているため、共同事業体間での連携を引き続きとっていく必要がある。 【担当者のスキルアップ】 ●各種資格の取得・更新やふれあいネット更新に伴う団体利用の研修を受講するなど取組がなされた。 【安全・安心への取組】 ●こども110番の家として施設を登録することができた。 ●例年実施している地域住民向けの防災訓練を実施し、「避難所運営ゲーム(HUG)」を取り入れるなど、工夫した取組が見られた。					

適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障をきたすことのないよう、施設・設備の保守点検や整備等を適切に実施しているか	6	4 (×0.8)	4.8
	管理記録の整備・保管	業務日誌・点検記録・修繕履歴等が適切に整備・保管されているか。			
	清掃業務	施設内及び外構の清掃が適切に行われ、清潔な美観と快適に利用できる環境を維持しているか			
	警備業務	施設内及び敷地内の警備が適切に行われ、事件・事故・犯罪等の未然防止に役立っているか	6	4 (×0.8)	4.8
	外構・植栽管理	外構の植栽を適切に管理(草刈、剪定、害虫駆除等)しているか			
	備品管理	設備・備品の整備や整頓、利用者が使用する消耗品等の補充が適切に行われているか			
(評価の理由) 【保守管理】 施設の修繕について中長期修繕計画を策定することで、経年劣化による修繕の必要性について予測可能となった。 【清掃業務】 ●通常の清掃業務に加え、感染対策を徹底させるため、利用者にも利用の前後に消毒をしていただくなど、対応を行った。 【外構・植栽管理】 ●第4期提案事業としてコンポスター設置を行い、堆肥の作成に成功し、適宜花壇の堆肥として活用することができた。 ●屋上芝の養生に成功し、屋上での体操教室などの開催が可能となった。					

4. その他加点

分類	項目	着眼点			評価点
その他加点	市の政策課題への取組	川崎市スポーツ推進計画やかかわさきパラムーブメント推進ビジョンに基づく取組の推進、及び地域包括ケアシステムの構築に向けた自助・公助の取組の推進			3.0
	(評価の理由) 【市の政策課題への取組】 ●ユニバーサルスポーツデーを新設し、ポッチャ体験についてイベント開催や講師派遣などでも展開するなど、普及啓発を行った。 ●オリンピックパラリンピック東京大会を契機に、活躍した選手の掲出を行うなど、啓発に寄与した。				

5. 総合評価

評価点合計	65.4	評価ランク	C
-------	------	-------	---

※評価ランクの適用基準

評価ランク	適用基準 (評価点合計)
A	総合評価の結果、特に優れていると認められる。(80点以上)
B	総合評価の結果、優れていると認められる。(70点以上80点未満)
C	総合評価の結果、適正であると認められる。(60点以上70点未満) ※標準点
D	総合評価の結果、改善が必要であると認められる。(50点以上60点未満)
E	総合評価の結果、問題があり適切な措置を講じる必要がある。(50点未満)

6. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

<ul style="list-style-type: none"> ●提案事業の実効性ある実現について、主体的に取り組んでいく必要がある。 ●年間を通して新型コロナウイルスに伴う時短・利用制限があり、利用者数や収支に大きな影響が出た。 ●感染対策を行った上で、の事業実施は検討課題ではあるものの、公共施設としての優位性をさらに推進し、送迎サービスなどを展開し利用者の利便性向上に寄与していく。 ●長引く新型コロナウイルスの影響により、利用者数が低迷しているため、利用者の呼び起こしと適正な収支計画を立てる必要がある。 ●コンポスター設置や屋上芝の養生など、新たな取組が実施された。
--

7. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

<ul style="list-style-type: none"> ●ポストコロナに向けた積極的な利用推進を行い、料金面など公共施設であることの優位点を活かし対策を講じること。 ●施設の長寿命化工事や特定天井改修工事が予定されているため、区民の方々が安全に安心して快適に施設を利用出来るよう、引き続き所管課と連携し、計画的な保守管理を行い、施設の維持管理に努めること。 ●地域コミュニティの場として、感染対策や講師派遣などの新たな手法を講じながら、健康維持やスポーツに興味の持てるような運営に努めること。 ●オンラインサービスや講師派遣など利用者ニーズを見極め、運動を始める機会づくりや継続が可能となるよう、指定管理者の持つノウハウを最大限活用した事業を実施し、多くの区民がスポーツに親しめる運営を行うこと。 ●総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体なども積極的に連携し、地域に根付いた運営を行うこと。 ●長引くコロナ禍による、高齢者の運動不足解消に積極的に取り組むものとし、いつまでも元気に自分の足で活動できるよう、体力の持続に向けた事業を今後も行うこと。 ●第2期川崎市スポーツ推進計画やかかわさきパラムーブメント推進ビジョンに基づく取組の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けた自助・公助の取組の推進を継続して行うこと。 ●今期からスタートした送迎サービスやユニバーサルスポーツデーの利用者拡大に向けて対策を講じること。
